

# 第 1 回 市民福祉常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和 7 年 2 月 12 日	<b>会場</b>	第 1 委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、今村芳彦、谷聡、佐藤靖				
<b>委員外議員</b>					
<b>欠席委員</b>					

## 審査及び報告事項

### 【病院事業】

1. 令和 6 年度名寄市病院事業会計補正予算(案)について
  - 年度末の収支を見通した必要な調整を行う補正
    - 市立病院 医業収益 82 億 7,338 万 9,000 円 患者数が想定を下回り大幅な減額
    - 医業費用 99 億 802 万 5,000 円 8 億 9,617 万 2,000 円の赤字予算
2. 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
  - 人事院勧告による国家公務員の給与改定に基づいて同様の措置を講ずる
3. 令和 7 年度市立総合病院診療体制(見込み)について
  - 常勤医 1 名増(58 名)、看護職員 7 名減のほか、薬剤師、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士の増を見込む

### <質疑>

問 脳神経外科が 2 名体制で 2 名減とあるが問題はないのか。また看護師が減ると環境が悪化し、さらに離職が増える危険性があるのではないか。

答 脳外科 2 名減で常勤ではなくなるが、旭川日赤から 1 名が週替わりで診療に当たるが、入院、検査、手術がどの程度行えるかは日赤と調整が必要。看護師は再任用や年度途中採用も合わせて増減がなくなっている。離職が多くなる懸念は院内 DX の推進や看護方式の見直しなので、業務改善に取組み、負担軽減を図り離職防止につなげたい。

問 病院の改革に関わるチームが編成されたが運用状況は。

答 現在は情報収集に努め企画室で話し合いが行われており、病院の経営会議で提案するなど考えており、少しずつでも経営改善に努めたい。

### 【健康福祉部】

1. 第 1 回定例会提案予定の議案について
  - 事業量の確定に伴う補正が主であり、質疑は本会議で行うこととした。
    - 居宅介護サービス給付費 ▲ 4,000 千円

施設介護サービス給付費	▲30,000 千円
居宅介護サービス計画給付費	▲6,000 千円
介護予防サービス給付費	▲2,000 千円
高額医療合算介護サービス等費	▲1,000 千円
特定入所者介護サービス等費	▲7,000 千円 など

## 2. 带状疱疹ワクチンの定期接種化について

○令和7年4月から予防接種法上のB類疾病に位置づけ、費用の一部を公費負担する定期接種に含める方針が決定されたことを踏まえ、65歳以上の希望者への接種を準備する。

## 3. 「第3期名寄市子ども・子育て支援事業計画」について

○令和7年から11年までの5年間

○ニーズ調査のアンケートをQRコードからスマホで回答を可能とした。

○こども基本法の施行に伴い、小中学校の児童生徒にもアンケートを実施し素案を作成。

○2月13日から3月14日まで30日のパブリック・コメント後、確定に向け取り組みたい。

## 4. 国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業「ネパール国 高齢化社会に向けた高齢者ケア体制の整備」進捗状況について

(1)ネパール社会において高齢者の特性やそのケアについての認識が高まること

(2)技術と知識を備えた高齢者ケアスタッフが育成されること

(3)対象地域において住民が高齢者ケアを地域の課題として捉えるようになること

○上記3点を目標とし、現地視察を行った旨報告があった。

## 5. その他

○物価高騰重点支援給付金の追加支援分として低所得者の支援給付事業を行う。

非課税世帯に属する18歳以下の児童1人に対して2万円:100世帯200人を予定。

## 【市民部】

### 1. 第1回定例会提出の主な補正予算案件について

(1) 一般会計 歳入 市税 市民税 4,800万円の増、固定資産税 4,200万円の増

(2) 民生費 空家等対策事業費 補助金額の確定により1,120万4,000円の減 など  
質疑は本会議で行うこととした。

### 2. 令和7年度 地方税改正案について(市税に関する主な項目)

○個人住民税における給与所得控除の見直し

○大学生年代の子等に関する特別控除の創設

○企業版ふるさと納税制度の延長

○eLTAXを経由した納税通知書等の副本を電子的に送付する仕組みの導入等の税制上の措置

3. 国民健康保険税課税限度額の引上げ及び軽減措置の拡充について

○地方税法等の一部を改正する法律に関する公益信託に関する法律が改正されたことから、関連する規定の整備を行うため本条例の一部を改正する。質疑は本会議場で行う。

4. 家庭ごみの収集エリアの一部変更について

○特定地区の戸建て・アパートの増加により、従来のエリア分け収集に支障が生じたことにより、徳田地区の一部を区分変更し、円滑な収集業務の遂行にあたる。町内会等との折衝は終了済。

5. し尿及び浄化槽汚泥と下水との共同処理について

○現在、名寄地区衛生施設事務組合衛生センターで処理している名寄市・美深町・下川町及び音威子府村のし尿及び浄化槽汚泥の次期処理方式の検討経過並びに今後の方針として名寄市下水終末処理場における下水との共同処理の実施に向け、市町村の同意に向けた協議が行われた。

○今般、構成市町村による合意を確認できたことから、事業並びに施設の整備等に関する協定を締結。

6. 一般廃棄物処理広域化基本計画の一部改定について

○名寄地区衛生施設事務組合の構成4市町村で制定している一般廃棄物処理広域化基本計画では、廃棄物の減量等に向けた様々な施策を推進している。

○同計画における生活排水処理基本計画が下水道事業計画の上位計画に位置づけられており、下水道事業計画変更前に同計画の一部改定が必要となる。

○については案が完成しており、2月13日から3月14日までパブリック・コメントを行い、策定に向け取り組む。

7. 名寄市地域温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について

○本計画の策定は総合政策課が素案を示しているが、環境部門を所管する環境生活課においても関連があり本委員会で説明する。

○市民・事業者・行政が一丸となり、気候変動と地域課題を解決し、ゼロカーボンシティを実現することを目的とする。

○期間は令和7年から12年までの6か年。

○2月13日から3月14日までパブリック・コメントを行い策定したい。

【その他】

○なし

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦